

みや わか



市議会だより

6月定例会

審議結果	2
各常任委員会報告・市長報告	2~4
一般質問	5~8
編集後記、まちの話題	10

No.79 令和5年8月1日号

清水寺
写真同好会提供

審議結果報告

6月定例会

議案番号	議案名	議決内容
承認第1号	専決処分の承認について(宮若市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について)	原案可決
承認第2号	専決処分の承認について(令和4年度宮若市下水道事業会計補正予算(第3号)について)	原案可決
議案第20号	財産の取得について(消防ポンプ自動車)	原案可決
議案第21号	宮若市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第22号	宮若市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第23号	宮若市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第24号	宮若市商業施設誘致条例の制定について	否決
議案第25号	令和5年度宮若市一般会計補正予算(第1号)について	原案可決
5年請願 第2号	宮若市弓道場建設に関する請願書	継続審査

令和5年度 一般会計補正予算

補正予算の主な内容は、市所管の介護サービス事業所への物価高騰対策支援金、畜産農家への飼料高騰対策事業補助金、9月から3月までの給食費無償化等となっています。

全会一致で可決

会計	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	182億7,560万 6千円	2,361万 9千円	182億9,922万 5千円

委員会報告

6月定例会



総務委員会

委員長 安永 友則

地方税法等の一部改正について

固定資産税、軽自動車税等について一部改正が行われたことに伴い、宮若市税賦課徴収条例の一部改正について専決処分したため、承認を求めるところです。

主な質疑

・本市での軽自動車税のグリーン化特例の該当件数は。

答弁

・電気自動車等が対象となる、75%軽減は15台が該当しており、燃費基準達成車の50%及び25%軽減の該当は、今のところない。

全会一致で可決

財産の取得について

消防団消防ポンプ自動車の更新にあたり、ポンプ自動車取得の議決を求めるものです。

主な質疑

- ・消防車は何台あるのか。
- ・納期は間に合うのか。

答弁

- ・22台である。
- ・間に合うよう進めていく。

全会一致で可決

宮若市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、宮若市税賦課徴収条例の一部を改正するものです。

主な質疑

- ・軽自動車税に関して、電動キックボードは、本市に何台あるのか。

答弁

- ・現時点では、登録が3台ある。

全会一致で可決

宮若市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、宮若市国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

主な質疑

- ・今回の改正は、全国一律で行われているのか。

答弁

- ・全国一律の改正である。

全会一致で可決

宮若市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律等が施行されたことに伴い、宮若市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正するものです。

主な質疑

- ・施設に入る、市外転入者の医療費の支払いはどうなるのか。

答弁

- ・転入前の市町村が支払う仕組みである。

全会一致で可決

教育民生委員会

委員長 柴田 裕美子

宮若市弓道場建設に関する請願書

宮若市には弓道場がなく、他市町道場での活動を余儀なくされていることから、弓道場の環境整備をお願いするものです。

主な質疑

- ・弓道場の規模や建設費等について。

答弁（請願者）

- ・鞍手町の道場は、昭和50年代に建設されており、当時約3700万円かかっている。建設費については、県産材を使用した木造建築には、福岡県の補助事業があると聞いている。

全会一致で継続審査

産業建設委員会

委員長 弓削田 敬

下水道事業会計補正予算について

下水道事業において、利率の変化により企業債の償還に要する経費が不足し、早急に事務を行う必要があったことから、専決処分したため、承認を求めるものです。

主な質疑

- ・企業債の利率はいくらに変わったのか。
- ・いつから利率が変わったのか
- ・3月の臨時会で補正予算は出せなかったのか。

答弁

- ・0.6%から0.7%に変わった。
- ・4月から変わったが、予算計上時は、0.7%になることが判明していなかったため、0.6%で見込んでいた。
- ・支払期日が3月27日までであったため、3月30日の臨時会では対応できなかった。

全会一致で可決

宮若市商業施設誘致条例の制定について

市民が日用品や食料品等の買物に不便をきたすことがないよう、市内に商業施設を開業しようとする事業者に対し奨励措置を講じることにより、商業施設の積極的な誘致を図り、もって市民生活の利便性の向上に寄与することを目的に条例を制定するものです。

主な質疑

- ・本会議での質疑において、規則については、条例制定後に定めていく

いと答弁があったが、そこに変わりはないか。

・昨年8月と12月に商業店舗が閉店しているが、何が原因と考えるか。

答弁

・本会議場で申し上げた通り、今後規則で詳細については定めていきたい。

・直接聞いていないので断定はできないが、人口減少に伴い、客数の増加を見込めないことが原因と考える。

全会一致で否決

市長報告

◆市長報告 1

宮若北部工業用地造成事業に関する細目協定書の締結について

倉久尾ノ上地区における宮若北部工業用地造成事業につきましては、令和2年9月から、新たな工業団地の造成事業として、福岡県が事業主体となり、本市と連携して取組を進めてい

ます。

令和3年3月31日には、福岡県と本市の役割分担等を位置づけている「宮若北部工業用地造成事業に関する基本協定書」を締結し、県において調査設計業務に着手するほか、本市において用地補償交渉を開始しています。

今般、令和5年3月31日付けで、宮若北部工業用地造成事業に関する細目協定書を締結しました。

本細目協定書では、財産の引渡し及び管理等のほか、本市の費用負担額についても年度別に定めています。

本市としましては、引き続き福岡県と連携を図りながら、本工業用地造成事業の早期の完成に向けた取組を進めていきます。

◆市長報告 2

民事調停及び訴えの提起の報告について

民事調停につきましては、市営住宅入居者のうち滞納月数が3箇月以上の者、9名を対象としていましたが、2名は調停の申立て前に滞納家賃等の納付がなされています。

残る7名につきましては、1月16日、1月17日及び2月13日に、直方簡

易裁判所に調停を申し立てたところ、3名は調停が成立し、4名は調停の申立て後に納付がなされています。

訴えの提起につきましては、調停が不成立となりました1名につきまして、1月4日に福岡地方裁判所直方支部へ明渡し訴訟を提起した結果、3月7日に勝訴の判決を得ています。

今後とも、家賃等滞納者に対して、滞納解消に向けた納付指導を行っていきたくと考えています。

◆市長報告 3

訴えの提起の報告について

訴えの提起につきましては、住宅新築資金等貸付金債務者のうち、市からの支払督促申立てに対し、対象者1名から異議申立てがあり、通常訴訟に移行したものです。

3月23日に福岡地方裁判所直方支部民事法廷で第1回口頭弁論が行われ、引き続き3月31日に行われた第2回口頭弁論にて、勝訴の判決を得ています。

今後とも、住宅新築資金等貸付金債務者に対して、滞納解消に向けた納付指導を行っていきたくと考えています。

◆市長報告 4

新たなごみ処理施設の建設について

去る5月25日に開催されました宮若市外二町じん芥処理施設組合臨時議会におきまして、ごみ燃料化施設（RDF施設）及び泉水最終処分場前処理施設の両施設が老朽化しているため、現在の一部事務組合構成市町であります本市、小竹町、鞍手町において、今後、新たなごみ処理施設の建設を行うことについて、組合長報告を行ったところです。

また、新たなごみ処理施設の建設には、膨大な事務量が伴い、職員体制の強化が必要となるため、本年10月1日より、本市から1名の職員を宮若市外二町じん芥処理施設組合に派遣し、各種計画の立案等に係る準備に着手し、その後、令和6年4月1日から小竹町、鞍手町から派遣する職員が加わり、（仮称）ごみ処理施設建設準備推進室を設置し、今後10年程度を目標に、新たなごみ処理施設の建設に向けて本格的に取り組んでいきます。

市長就任後1年3カ月経ったが、今後の覚悟を伺う 少子化対策について伺う



伊野 新

問 住み続けたいまわりの増加があげられているが、現在の数値と目標はどう考えるのか。

答 市長

全国的に少子高齢化が加速度的に進展し、人口減少が進む中、昨年度策定しました第2次宮若市総合計画後期基本計画の重点テーマに「定住人口・関係人口」の増加を掲げ、取組を推進していくこととしています。

第2次総合計画においては、平成29年6月議会において議決を得て、計画期間の目標人口を27,000人と設定しており、目標達成に向けて、様々な定住促進施策を推進しています。人口減少に歯止めがかからず、最新の集計では、本市の

人口は26,545人となっております。

引き続き、定住人口の増加を図るため、新たな定住施策の創設を含め、子育て、教育、観光など様々な施策の連携により、まちの活性化に努め、定住促進を進めていきたいと考えています。

問 少子化の現状と対策、子育て支援の充実を具体的に伺う。

答 市長

本市におきましては、第2次宮若市総合計画の重点的な取組テーマとして、「安心子育てと豊かな教育、人材育成のまちづくり」を掲げ、宮若の子どもは宮若で責任をもって育てるの精神の基、社会全体で子育てを支援する環境の整備に努める

とともに、幼児期の教育・保育や義務教育の充実を図り、心身共に社会人として逞しく生きる人材を育てる教育環境の整備に取り組んでいるところです。

今年度は、令和5年9月から複数の子どもを育てやすい環境を整備するため、本市独自に0歳から2歳までの第2子保育料について無償化を実施します。

また、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・育児ができるよう、妊娠期から子育て期の相談支援と、出産・子育て応援給付金による経済的支援を、あわせて実施するなど、今後も国の少子化対策の動向を注視しながら、本市の子育て支援の充実を図ってまいります。

子育て世帯（家庭）の相談・支援体制について伺う 宮若市公式LINEの利用拡大について伺う



柴田 裕美子

問 子育て支援に対する市独自の政策の現状と課題について。

答 市長

子育て支援センターにおいて、地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業、待機児童対策として、固定枠の預かり事業を実施しています。

また、保育に係る利用者負担額の軽減のため、平成25年度から国の制度を上回る多子減免や、令和2年度から届出保育施設の利用者負担額の補助を実施し、さらに、令和5年9月からは、多子減免として、第2子も無償化することとしています。

問 子育て援助活動支援事業（ファミリー・

サポート・センター）について。

答 市長

ファミリーサポートセンター事業は、地域において子どもの預かりの援助を受けたい会員と援助を行いたい会員との相互援助活動を推進するとともに、多様な子育てニーズへの対応を図る事業です。

本市におきましては、子育て支援センターなどにおいて、その機能の一部を担っていることから、現在のところ、実施していません。

問 施設予約システムの拡大について。

答 市長

宮若市公式LINEについては、公式アカウントの「友だち」に

なった市民等に対して、市からの各種お知らせや災害など緊急性の高い情報を、プッシュ通知で配信するため、令和3年1月より運用しています。

また、本年4月から、これまでの情報発信に加え、公施設予約、行政手続の電子申請、ふれタクの予約等が利用可能となるなど、公式LINEを活用した市民の利便性向上に努めているところです。

施設予約や電子申請などについては、現状では一部稼働となっておりますが、準備が整いつつありますが、拡充していくこととしており、その他の新機能についても実装に向けて随時検討を行っているところです。

定住施策の取組について伺う



清水 健太郎

問 定住奨励金制度、家賃補助制度の効果と今後の課題について問う。

答 市長

定住奨励金制度とは、市内に新たに住宅を取得する方に対して、固定資産税相当額の奨励金を交付する制度です。本制度は、平成20年度から開始しており、令和4年度までの実績としまして、1,064件の申請があり、3,541人の定住に寄与しているところです。

次に、家賃補助制度とは、新婚世帯と就学前の子どもがいる転入

世帯を対象に、民間賃貸住宅の家賃について、最大で月額2万5,000円を補助する制度です。本制度は、平成25年度から実施しており、令和4年度までに822件の申請があり、2,087人の実績となっています。

問 子育て支援は、学

校給食の無償化といった、様々な政策が考えられるが、まず、少子化対策の入口として、若い世代の人口流出を食い止めることが、第一段階であると思っております。35歳以下などの単身者向けの家賃補助を行い、若い世代を呼び込んでほしいと考えています。今後の課題については、これまで以上に子育て世帯のニーズに寄り添った支援策となるよう見直しに着手しているほか、住宅用地の確保についても、適地調査を実施し、定住の受け皿づくりに取り組んでいるところです。

Aーデマンドタクシー「ふれタク」について



藤春 優二

問 全国的に地方自治体で導入が進むデマンド交通であるが、利用者のニーズに柔軟に対応できる一方で、デメリットや課題もある。Aーデマンドタクシー事業の整備は、本市のまちづくりにおいても重要な役割を担うと考えているが、自治体によってニーズや最適な運行方式が異なる。よって、今後のAーデマンドタクシーの運行方式等、本市の考えを伺う。

答 市長

令和3年1月25日から実証実験を開始したAーデマンドタクシー「ふれタク」は、利用者等の改善要望を取り入

れながら随時見直しを行い、現在は、本年4月に笠松地域線、清水地域線を統合した西部地域線と、令和4年8月に運行を開始した東部地域線の2地域で運行しています。

問 市長の目指すAーデマンドタクシーの将来像を伺う。

答 市長

また、4月からは本市公式LINEからの予約受付を開始するとともに、6月20日にはコールセンターを開設し、これと同時に、予約受付時間についても、これまでの「前日17時まで」から「利用の1時間前まで」に見直しを行ったところです。

今後は、更なる利便性の向上を図るため、運行エリアの拡大や乗降ポイントの増加等について、運行事業者等

と調整を図りながら検討を進めていきます。

それには、交通業者等との協力体制が必要不可欠ですので、交通会議等の中で、意見交換を行いながら協力体制を構築していきます。

高齢者のデジタル支援について伺う



梁矢 正次

問 スマホ支援について。

答 市長

スマートフォン利用は、電話はもとよりインターネットを利用する多機能な機器であるため、高齢者の方々が便利な機能を、使えないケースもあると思われま。

宮若市では、こうした方々を対象に、令和5年より「まちづくり出前講座」において「スマホ教室」を開設しており、今後もより多くの方が利用できるよう「スマホ教室」の周知を図ってまいります。

問 健康ポイント等の活用について。

答 市長

本市では、市民の健康の保持増進を目的として、「みやわか健康ポイント事業」を実施しています。また、「ふくおか健康ポイントアプリ」によってポイントを獲得することでも記念品の応募ができるようになっていきます。今後も本事業を推進すると共に、高齢者の方にもスマートフォンを活用して健康づくりが行えるよう啓発を行ってまいります。

問 宮若市公式LINEについて、行政の職員が高齢者大学で行政サービスの利用方法を説明する機会を設けたら、受講生もデジタル

知識の向上に繋がると思うが見解を伺う。

答 社会教育課長

今年度は地域介護予防について講座も予定していますが、今後所管とそれぞれ担当課と調整しながら、利用方法など説明の機会の可能性を考えています。

問 高校生のボランティアを募集し高齢者向けのスマホ教室を開催している自治体がある。市長の見解を伺う。

答 市長

私も賛成ですが周辺の高校との関係もありますので、これから詰めていきたいと思っています。

教員のなり手不足について子どもたちの放課後学習について



松岡 史倫

問 教育は子育て世帯の定住化に大きな影響があるとされるが、全国的にも教員が不足している中で、本市の教員数の状況は。

答 教育長職務代理者

本市の教員数は、本年度、学級数等に応じた、適切な人数が配置されました。

しかし、育児休業や病気休暇等の教員に代わる代替教員が手配できず、本年度4月の段階で小学校、中学校それぞれで不足が生じました。

市教委は、独自で探し出した人材を、常勤講師や非常勤講師の任用候補者として北九州教育事務所へ紹介し、本市への配置につなげています。また、市独自に学力向上教科指導

員を会計年度任用職員として採用し、授業補助に充てています。

非常勤講師や学力向上教科指導員は、勤務日数や勤務時間に限りがあるため、各学校で、その職員の勤務形態の工夫や、他の教員が不足分を補う等の対応を行っています。

問 令和5年度の施政方針の中で「みやわかアフタースクール」MUSUBUSKULLみやわか「やものづくり教室」など、地域・企業・学校が連携して子どもを育てる教育環境づくりを進めるとありますが、放課後の学習環境整備の進捗は。

答 教育長職務代理者

平成27年度から放課後学習支援事業「みや

わかアフタースクール」を実施しています。

この事業は、児童生徒の家庭学習に代わる時間を確保し、学習への継続的な取組をサポートすることで、学力及び学習意欲の向上を目指した取組です。昨年度からは、企業や学習塾との官民連携による「MUSUBUSKULLみやわか」を実施しており、子どもたちへの更なる発展的な学びの機会の提供と学力向上支援を行っています。さらに、本年度も企業協力による、小学生を対象とした「モノづくり教室」を、アフタースクール事業と共同で実施する予定となっております。子どもたちの学びや経験につながると考えています。

宮若市都市計画マスタープランについて 廃棄物の処理及び清掃等、市の環境行政について みやわかの郷等、本市の建設工事における施工管理について



山元 秀一

問 本市マスタープラン策定から12年が経ち、社会情勢の変化などから本市の土地利用計画も相当の対応が必要と考えられるが、市の取組について伺う。

答 都市計画マスタープランの見直しは、社会情勢等の変化を踏まえ、本年度実施する都市計画基礎調査等を参考に、市民参加のポラントニア会議を開催し、令和13年度の策定に向けて調査・研究に取り組んでいきます。

問 市長

都市計画マスタープランの見直しは、社会情勢等の変化を踏まえ、本年度実施する都市計画基礎調査等を参考に、市民参加のポラントニア会議を開催し、令和13年度の策定に向けて調査・研究に取り組んでいきます。

問 廃棄物の処理及び清掃に関し、市の建設工事において不適切な処理がなされるなど、市の環境に対する認識の甘さが散見される。ワンヘルス推進宣言下の本市におき、環境に対

する市の考えを伺う。

答 市長

廃棄物の処理については法律に基づき、対応を行っており、廃棄物の種類等によっては福岡県と連携を図り環境の保全に努めています。ワンヘルス推進の取組については、本年7月より「飼い主がいない猫への不妊・去勢手術費用の一部を補助する事業」を開始します。また、宮若市環境審議会にて第2次環境基本計画の承認がなされ、ワンヘルスについても施策の検討を重ねていくこととしていきます。

問 産業廃棄物の処理に関し不適切な行為が明らかとなったみやわかの郷の建設工事を含め、建設工事施行管理

体制について伺う。

答 市長

本市の建設工事は、福岡県発注の建設工事に適用される「土木工事施工管理の手引き」「建築工事の手引き」「建築工事監理指針」に基づき施工管理を行っています。

問 みやわかの郷建設工事におき産業廃棄物の処理に関し設計と異なる等契約違反がある。宮若市建設工事請負契約に係る指名停止措置要綱等に基づき処分等が必要ではないか。

答 管財課長
この件は、顧問弁護士に相談をしております。その結果を基に、内部協議を行い、しかるべき措置を進めたいと考えています。

地域公民館について伺う 地域担当制について伺う



茅野 勝

問 地域公民館の建物・土地等の所有権や公文書の管理や整理は適切になされているか。

答 教育長職務代理者

市が所有する地域公民館用地等については関係課と連携を図り、適切な管理や整理に努めたいと考えています。

問 地域公民館の固定資産税の取り扱い。

答 市長

地域公民館の所有者が市の場合には非課税で、個人等の場合は申請により減免となります。

問 地域公民館と集会所の違いは。

答 教育長職務代理者

地域公民館や集会所等様々な呼び名がありますが、名称にかかわらず社会教育法上、公民館類似施設として同様の位置づけです。地域公民館は、各自

治会などの自主的な組織団体が、敬老会や子供会の活動を行うなど、地域内の交流を図ることを目的とした施設であり、地域での大切な役割を担っていると考えています。

問 市職員地域担当制はどのようになっていくか

答 市長

地域担当制度については、宮若市職員地域担当制度実施要綱に基づき、市内8つのブロック協議会に約170名の地域担当推進員を配置しています。推進リーダーを中心にブロック協議会と連絡調整を図りながら、地域事業の支援を行っています。

全国市議会議長会表彰

6月14日に開催された全国市議会議長会定期総会で、
寶部議員が議員通算20年以上の表彰を受けました。



委員会視察の様子（市道八町下・中山寺線道路整備の視察）



市議会会議録はホームページからも閲覧できます。

<http://www.db-search.com/miyawaka-c/index.php/>



次回の定例会は **9月1日(金)** 開会予定です。
皆さんの傍聴をお待ちしています。

新型コロナウイルス感染者の発生状況によっては、傍聴をお控えいただくことがあります。
本会議・各常任委員会等の日程については、日程が決まり次第、宮若市のホームページに掲載します。
小さなお子さんをお連れの方は議場への入場はできませんが、庁舎内において親子一緒に視聴できますので、議会事務局にお尋ね下さい。



高齢者大学 さわやか講座 開講式
※写真同好会提供



感動屋台市



貝島百合野山荘の保存と活用を考える
市民の会総会



遠賀川総合水防演習

編集後記

今年には梅雨の時期、例年になくほどよく雨が降っている状況です。

気温が上がる日が日毎に増え、本格的な夏の気配を感じる日々、新型コロナの終息の兆しが見える中、5類のインフルエンザ並みの対応となりました。

3年間続いたコロナ禍の社会経済状況の閉塞状況を乗り越え、社会活動が活発化するにつれ、改めて注目されるのは、地球温暖化の加速、多発する地震や自然災害の激甚化そして人口減少や少子化の加速、デジタル化の進展。

これらの課題に取り組む自治体、議会には、これからの自治・地域を構想し、何が起きているか見極め、地域の住民に説明し、共に解決していくことが求められています。

神谷 喜久雄

議会広報調査特別委員会

- 委員長 山元 秀一
- 副委員長 松岡 史倫
- 委員 染矢 正次
- 委員 清水 健太郎
- 委員 藤春 優二
- 委員 神谷 喜久雄
- 委員 安河 英幸